

大浜体育館建替(武道館併設)整備基本計画【概要版】

1. 計画の背景

大浜体育館は、昭和 46 年に本市が初めて建設した体育館ですが、施設の老朽化などにより、利用ニーズに応えることが次第に困難になりつつあります。

このことから、体育館の建替えに向けて調査・検討を行い、平成 26 年度に『大浜体育館建替(武道館併設)整備基本構想』を策定しました。これに基づき、本計画においては具体的な施設内容等を定めることとします。

2. 整備方針 <整備コンセプト>

基本構想で定めた基本コンセプト「現体育館機能の継承・充実」に基づき、具体的な施設内容や機能、規模などを定めるにあたり、次の 4 つを整備コンセプトとします。

■「する」スポーツの推進

・誰もが使いやすい施設

身近な地域で安全で快適にスポーツができる施設とするとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、子どもや高齢者をはじめ、誰もが使いやすい施設とします。

・市民が交流しやすい施設

スポーツ活動を通じた地域交流の機会を提供できる施設とするとともに、市民が気軽に来館し、憩える施設とします。

■「みる」スポーツの推進

・競技スポーツに対応した施設

バレーボールの V・プレミアリーグをはじめ、トップレベルチームの利用にも適した施設とし、市民が、その試合を身近で観て楽しめる施設とします。

・快適な観覧環境を整えた施設

観覧しやすい環境を整えるとともに、広いエントランスなど観覧者の動線に考慮した施設とします。

■ 武道振興の拠点整備

・武道に親しめる施設

大浜体育館の特長である武道場を充実させ、本市の武道振興拠点となる武道館を新体育館に併設整備し、市民が武道に親しめる施設とします。

・武道で利用しやすい施設

観覧席を設置するなど、比較的小規模な武道大会や昇段審査会などで利用しやすい施設とします。

■ 大浜公園の魅力向上

・公園との一体性を図った施設

大浜公園や堺旧港の景観と歴史に配慮し、公園との一体性を図った施設とします。

・非常災害時に備えた施設

地震や津波などの災害に強い建物構造とし、防災機能の充実を図った施設とします。

・環境に配慮した施設

省エネルギーに配慮した技術や再生可能エネルギー利用設備を積極的に活用した施設とします。

3. 計画の概要

○主な利用

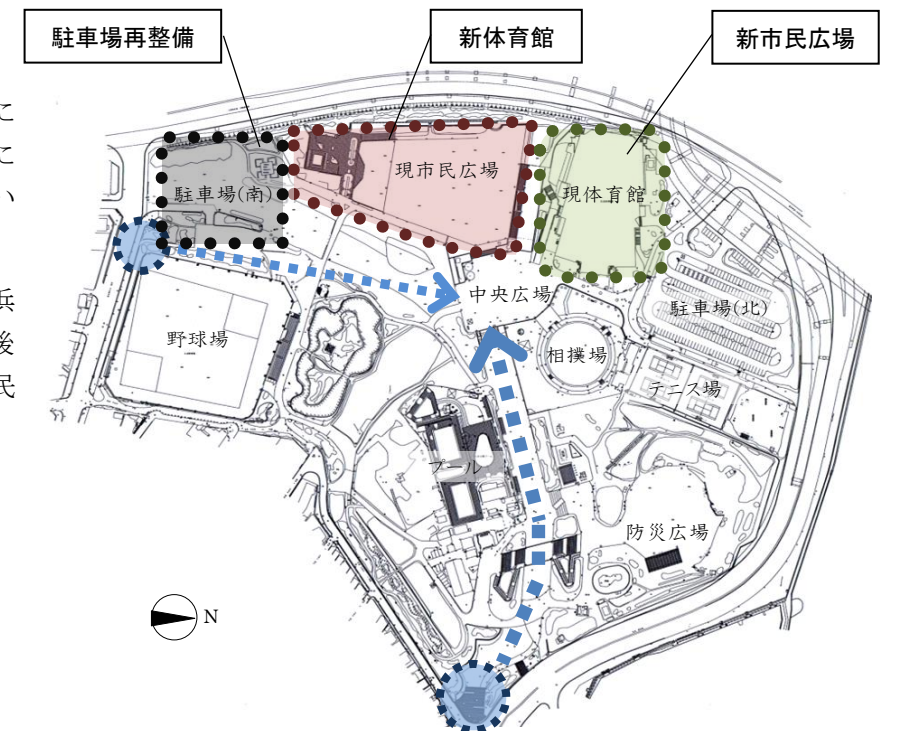
- 各種スポーツ教室やサークル活動など、市民の日常的なスポーツ活動の場として利用します。
- 堺市種目別優勝大会をはじめ、都道府県大会や全国大会などの競技会の会場として利用します。
- バレーボールの V・プレミアリーグなど「みるスポーツ」の会場として利用します。

○建設予定地

大浜体育館は、明治 12 年(1879 年)に開園した堺市営で最も古い大浜公園内に立地しており、交通利便性にも優れています。

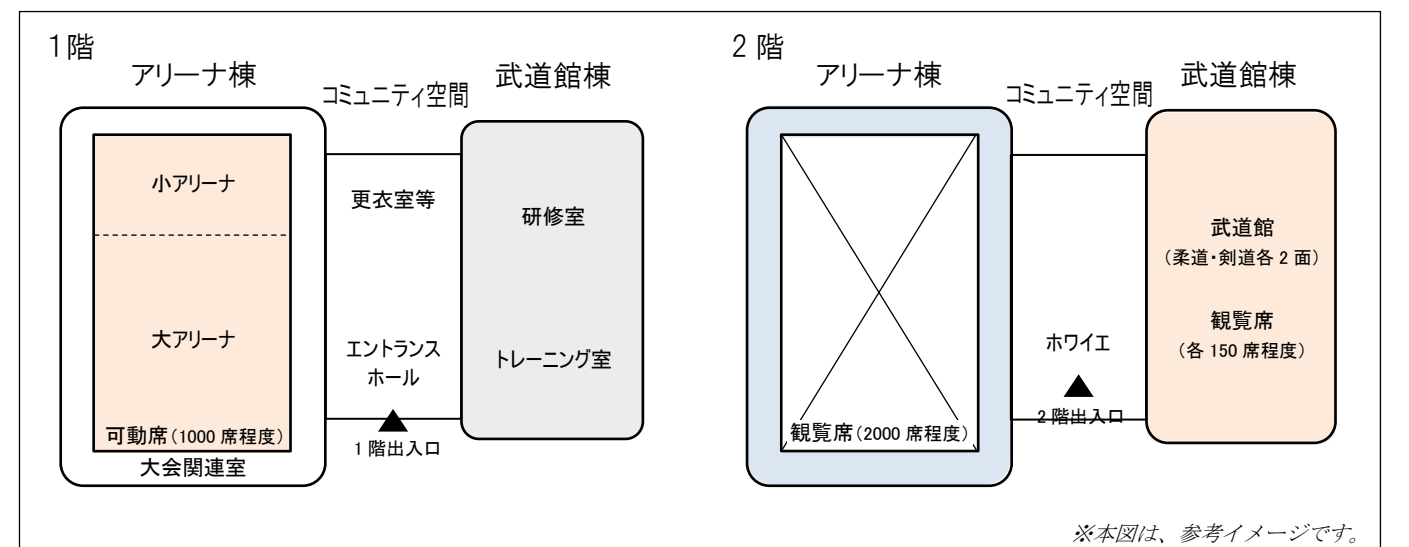
新体育館の建設予定地は、この大浜公園内にある市民広場に建設し、完成後は現体育館を解体撤去して、新たな市民広場を再整備します。

また、公園南側の駐車場を再整備し、駐車台数を増やします。



○施設構成

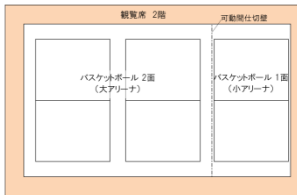
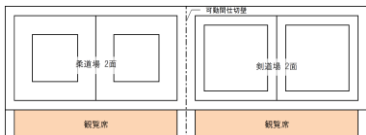
新体育館は、アリーナ棟、武道館棟、それらをつなぐコミュニティ空間の 3 つの機能で構成し、延床面積を 13,000 m²程度とします。



※本図は、参考イメージです。

○各諸室の機能、規模

現在想定している主要諸室は以下のとおりです。

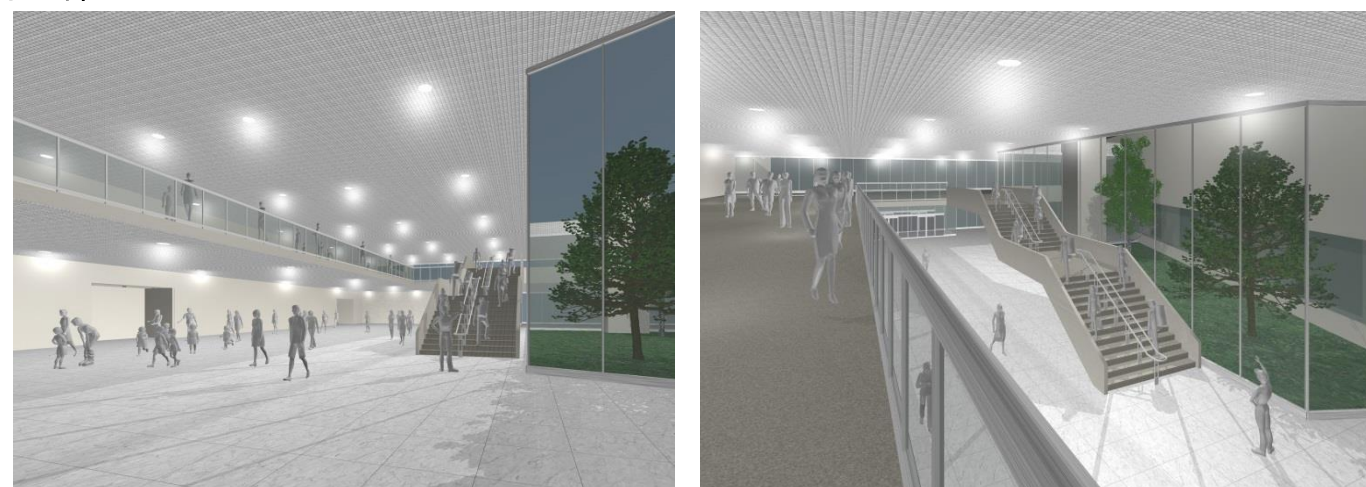
棟	室名	整備内容
アリーナ棟	アリーナ (体育室)	<ul style="list-style-type: none"> 大アリーナと小アリーナの2つのアリーナを設置します。これらのアリーナは可動間仕切り壁で区分し、日常は独立したアリーナとして、大きい競技スペースが必要な大会では間仕切りを外し、ひとつの大きなアリーナとして使用できるものとします。 アリーナには観覧席を設置し、固定席とフロア可動席を合わせ、3,000人程度を収容できる席数とします。 大アリーナの床面積は1,920㎡(40×48m)程度とします。 小アリーナの床面積は800㎡(40×20m)程度とします。 天井高は、バレーボール公認の高さ12.5m以上とします。 
	大会関連室	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な大会運営の観点から、大会役員控室と放送室を隣接させ、大アリーナに面して設置し、選手控室など多目的に使用できる諸室も設置します。
武道館棟	武道館	<ul style="list-style-type: none"> 武道にふさわしい趣のある外観や内装とし、武道に親しみやすいように開放的な環境とします。また、道場部分は一列で配置し、中央に可動間仕切り壁を採用するとともに、武道以外の競技種目でも活用できるよう工夫します。 道場の床面積は、間仕切りを外したときに、柔道やなぎなたの試合場(最大16m四方)を4面確保できるよう、道場内に設置する観覧席を含めて1,400㎡(22×64m)程度とし、裸足に適した床材とします。 観覧席は、道場に馴染むよう木製などの固定席とし、間仕切りをしている場合に、それぞれの道場で150席程度、確保できるようにします。 天井高は、剣道やなぎなたに配慮し5m以上とします。 
	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> 現在の体育館の機能を継承するため、フリーウエイトトレーニングのスペースを確保しつつ、利用者の多様なニーズを考慮し、運動をはじめやすい環境を整備します。 トレーニング室の規模は、市内体育館の平均規模である150~200㎡程度とします。
	研修室	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて分割できるようにし、大会開催時の選手控室など、多目的に使用できるよう機能や設備に配慮します。
	コミュニケーション空間	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者もくつろぐことができるように明るく開放的な空間にします。また、乳幼児が遊べる環境を整備するなど、幅広い世代が気軽に来館できる施設とします。 飲食物を提供できる売店などを設置し、利用者が飲食物を持ち込み、食事や休憩ができるスペースを広く確保します。 体育館内の壁面などを有効活用し、市にゆかりのあるスポーツ選手やチームの紹介や、大浜公園の歴史をはじめ市の観光情報など、市の魅力を発信・再認識できる施設とします。
	更衣室など	<ul style="list-style-type: none"> 更衣室やトイレは、現在の利用実態に応じて、適正な規模のものを設置します。 授乳室は、公園利用者も利用しやすい場所に設置します。

4. イメージパース

○外観イメージ



○内部イメージ



※本図は、参考イメージです。

5. 事業スキーム

○事業手法

国では、必要な公共施設の整備等と財政健全化の両立を図る上で、PFI事業の活用を推進しています。本事業においても、他自治体の体育館の先行事例を参考に、設計・建設・管理運営に民間の資金、経営能力や技術的能力等を活用し、質の高い公共サービスを提供するため、PFI手法の導入を検討します。

○事業スケジュール(予定)

事業スケジュールについては、平成32年度中の完成をめざして取り組みます。